

平成26年度第3回経営改革推進委員会 議事録（概要版）	
開催日時	平成26年8月26日（火）10:00～12:00
場 所	仮庁舎3階 大会議室
出席者	<p>[委員長]西村副市長  [副委員長]諏訪企画政策部長  [委 員]大矢企画政策部次長、鈴木財政部次長、  行木環境部次長、松岡保健福祉部次長、東條都市整備部次長、  井澤こども部次長、渡辺議会事務局次長、森監査委員事務局長、  尾池選挙管理委員会事務局長、田久保学校教育部次長、  櫻井生涯学習部次長、酒井消防本部次長、加藤企業局工務部次長</p> <p>※欠席：齋藤総務部次長、  安達市民経済部次長（代理出席 小浜主幹）、  常田農業委員会事務局長（代理出席 宍倉主幹）、  秋谷企業局業務部次長（代理出席 大山企業局総務課長）</p> <p>[説明員]結城生涯学習部参事、上野社会教育課長、中村同課係長、忍同課係長  竹田こども政策課長、小澤主幹、西川こども政策課係長、  三角こども保育課係長</p> <p>[事務局(企画政策課)]真田課長、越川係長、柴垣主任主事</p>
議 事	<p>I. 検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定管理者制度の導入について</li> <li>2. 使用料・手数料の改定について</li> </ol> <p>II. 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務プロセス分析の実施について</li> <li>2. その他</li> </ol>

## I. 検討事項

### 1. 指定管理者制度の導入について

- ・市へ移管予定である習志野市習志野文化ホールへの指定管理者制度の導入について、担当課より説明を行うとともに、意見交換を行った。
- ・指定期間を5年間とすること、選定方法は非公募によることで了承されたが、指定期間を5年間とする理由について、改めて整理することとされた。

### 2. 使用料・手数料の改定について

- ・子ども・子育て支援新制度における利用者負担について、担当課より説明を行った後、意見交換を行った。
- ・平成27年4月の国の制度改正にあわせ、保育所保育料における階層区分を変更すること、幼稚園保育料に応能負担を適用することについて了承された。
- ・従来の第2子の保育料の特例については、廃止することが了承された。

## II. 報告事項

### 1. 業務プロセス分析の実施について

- ・業務プロセス分析の実施に係る進捗状況について、事務局より報告を行うとともに、調査・分析における各部の引き続きの協力について依頼を行った。

### 2. その他

- ・オープンデータの取組について、事務局より説明を行うとともに、各部における保有データの整理について依頼を行った。